

応募は担任まで応募用紙を提出  
本日2月2日(月)印刷したものを生徒に配布しました

令和8年2月2日

練馬区立中学校

第1・2学年保護者の皆様

練馬区教育委員会

## 令和8年度練馬区立中学校生徒海外派遣候補生の募集について

大寒の候、日頃より本区の中学校生徒海外派遣事業をご理解いただき、感謝申し上げます。

この度、令和8年度の海外派遣候補生を募集します。本区で実施するオーストラリアへの海外派遣は、今回で30回目になります。

ご家族でご相談の上、下記の手続きに従いお申込みくださいようご案内いたします。

### 記

#### 1 派遣期間

令和8年7月19日(日)～7月26日(日) 6泊8日

#### 2 派遣国

オーストラリア(イプスウィッチ市他)

#### 3 募集人数

各学校 男女各1人(合計66人)

#### 4 応募資格

- (1) 令和8年度に練馬区立中学校第2学年または第3学年に在籍する生徒であること
- (2) 本人が派遣を希望し、保護者の承諾が得られる生徒であること
- (3) 健康で海外生活に十分耐え得ること
- (4) 海外在留生活をした体験のある生徒は、原則として帰国後5年以上経過したものであること
- (5) 事前事後の研修会等にすべて参加できること

#### 5 応募手続

- (1) 次の書類を在籍する校長に令和8年2月16日(月)までに提出します。

- ①練馬区立中学校生徒海外派遣参加申込書(様式1上段)
- ②練馬区立中学校生徒海外派遣保護者承諾書(様式1下段)

\*希望される方は担任の先生に申し込んでください。

- (2) 学校ごとの選考を経て、校長が派遣候補生として上記①、②の書類に候補生推薦書を添えて教育長に推薦します。

#### 6 派遣候補生の決定

学校を通じて、令和8年4月15日(水)までに本人および保護者に通知します。

## 7 日程および活動内容

	月日（曜）	予定		月日（曜）	予定
1	7／19(日)	練馬区役所 発 成田空港 発	5	7／23(木)	ハイスクールでの体験学習 ホームステイ
2	7／20(月)	ブリスベン空港 着 ホームステイ開始	6	7／24(金)	ハイスクールでの体験学習 ホームステイ
3	7／21(火)	ハイスクールでの体験学習 ホームステイ	7	7／25(土)	半日ホストファミリーと過ごす ホテルにて宿泊
4	7／22(水)	ハイスクールでの体験学習 ホームステイ	8	7／26(日)	ブリスベン空港 発 成田空港 着 練馬区役所 解散

## 8 海外派遣研修等の日程（予定）

- (1) オリエンテーション 5月20日(水) 16:30～18:00  
(第1回保護者会含む)
- (2) 事前研修会 ① 6月13日(土) 14:30～17:00  
事前研修会 ② 6月20日(土) 9:00～16:00  
事前研修会 ③ 6月27日(土) 9:00～16:00  
事前研修会 ④ 7月4日(土) 13:00～17:00  
第2回保護者会※
- (3) 出 発 7月19日(日) 15:00
- (4) 帰 着 7月26日(日) 21:15解散予定
- (5) 事後研修会 7月31日(金) 13:00～16:00
- (6) 解団式リハーサル 8月18日(火) 13:00～16:00
- (7) 解 団 式 8月21日(金) 15:30～16:30
- \* 解団式については事前指導がありますので、生徒の集合は1時間程度早くなります。  
\* 解団式リハーサルは、代表の生徒のみ出席します。

※会場は現時点での計画

練馬区立区民・産業プラザ(Coconeri) 3階 ホール  
開進第二中学校セミナーハウス  
開進第二中学校セミナーハウス  
開進第二中学校セミナーハウス  
開進第二中学校セミナーハウス  
※開進第二中学校体育館  
練馬区役所アトリウム  
練馬区役所アトリウム  
練馬区役所本庁舎アトリウム地下 多目的会議室  
練馬区役所内会議室  
生涯学習センターホール

## 9 費用

- (1) 次の費用については、公費にて負担いたします。  
航空運賃、派遣国内での活動費、宿泊料金（食事を含む）、空港施設使用料、チップ、税金、サービス料（団体行動中）、渡航手続手数料、海外旅行傷害保険
- (2) 派遣にかかる費用のうち、40,000円を自己負担していただきます。  
※お子様が派遣候補生として決定した時点において、就学援助の対象となっているご家庭については、自己負担金40,000円が免除となります。
- (3) 次の費用については、自己負担していただきます。
- ・パスポート取得にかかる費用（手数料、写真代、旅券印紙・証紙代等）
  - ・E T A（電子渡航許可）申請にかかる費用（申請には専用アプリのダウンロードが必要）
  - ・その他個人にかかる費用（小遣い）
- ※日本国籍を持っていない生徒は、ビザの申請が必要になる場合があります。  
(ビザの申請費は自己負担となります。詳しい内容については教育委員会事務局までお問合せください。)